

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	洗濯廃液系活性炭吸着塔(B)の点検用チェーンブロックの動作不良を確認した。当該チェーンブロックを点検・修理。	
2	1号機	原子炉再循環系ポンプの水抜き作業時、排水口養生部分の隙間より水漏れ(約33cc、汚染なし)していることを確認した。ふき取り実施済み。	
3	4号機	排気筒昇降設備の駆動用電源ケーブルが損傷し、昇降設備の運転ができなくなったことを確認した。当該ケーブルを点検・修理。	
4	6号機	格納容器雰囲気モニタ系の線源校正用ケーブルコネクタに破損を確認した。当該コネクタを点検・修理。	
5	7号機	原子炉建屋の壁穴開け作業を行っていたところ、壁に埋設されていた照明用の電線管を切断させたことを確認した。当該事象の原因を調査し、当該電線管を修理。	